

2023（令和5）年度

自己点検・評価報告書

日本赤十字秋田短期大学

2024（令和6）年4月

基準 I	建学の精神と教育の効果
------	-------------

1. 自己点検・評価

(評価区分)S: 取り組みが卓越した水準である。 A: 取り組みが概ね適切である。 B: 課題があり努力が必要である。 C: 抜本的な改善が求められる。 D: 取り組みがなされていない。 ※該当しない項目については(－)ハイフン

点検・評価項目		評価の視点	自己評価	
A 建学の精神				
基準 I-A-1	建学の精神を確立している。	(1)建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。	学科長	A
		(2)建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。		A
		(3)建学の精神を学内外に表明している。		A
		(4)建学の精神を学内において共有している。		A
		(5)建学の精神を定期的に確認している。		A
基準 I-A-2	高等教育機関として地域・社会に貢献している。	(1)地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。	地域貢献委員会 赤十字教育委員会	地域貢献:A
		(2)地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。		地域貢献:A 赤十字:A
		(3)教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。		地域貢献:A 赤十字:A
B 教育の効果				
基準 I-B-1	教育目的・目標を確立している。	(1)学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。		A
		(2)学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。		A
		(3)学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。		A
基準 I-B-2	学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている。	(1)短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。	教務委員会	A
		(2)学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。		A
		(3)学習成果を学内外に表明している。		A
		(4)学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。		A

基準 I-B-3	卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。	(1)三つの方針を関連付けて一体的に定めている。		A
		(2)三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。		A
		(3)三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。		A
		(4)三つの方針を学内外に表明している。		A
C 内部質保証				
基準 I-C-1	自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	(1)自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。	内部質保証委員会 教務委員会	内部質:A 教務:A
		(2)定期的に自己点検・評価を行っている。		内部質:A 教務:A
		(3)定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。		内部質:A 教務:A
		(4)自己点検・評価活動に全教職員が関与している。		内部質:A 教務:A
		(5)自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。		内部質:A 教務:A
		(6)自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。		内部質:A 教務:A
基準 I-C-2	教育の質を保証している。	(1)学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。		内部質:- 教務:A
		(2)査定的手法を定期的に点検している。		内部質:- 教務:B Aで統一
		(3)教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。		内部質:A 教務:A
		(4)学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。		内部質:- 教務:A

2.区分の現状

テーマの下に設定された区分ごとに、当該区分の自己点検・評価のための観点に基づいて自己点検・評価を行い、その結果を観点の順に記載する。

I-A-1	<p>『学科長』</p> <p>本学の建学の精神は、赤十字の理念である「人道:Humanity」に基づいており、「日本赤十字秋田短期大学学則」の第1条(目的)に定めている。教育目標では、第1項に、「赤十字の人道の理念を實踐できる介護福祉人材を育成する」と示しており、国際赤十字・赤新月運動の基本原則とともに、学生便覧に明記し、教育方針、教育目的、教育目標とともに広く周知を図っている。また、日本赤十字学園リーフレット、日本赤十字学園ホームページにおいて表明している。各学年の年度初めのガイダンスにおいて建学の精神に則った具体的な取り組みについて確認をしている。</p> <p>教育課程では、「赤十字・防災科目」を配置し、赤十字の理解を深めるとともにその学びを基盤として防災に必要な実践的な科目を設定している。</p> <p>以上のことについては、大学案内(キャンパスガイド)、広報誌「カリヨン」、ホームページでも紹介し、広く学内外に示している。また、「建学の精神」を日常的に視覚に訴えるような掲示については、エントランスにパネル展示することで対応している。</p>
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I-A-2	<p>『赤十字教育委員会』 本学の建学精神と赤十字大学・短大ならではの特色を生かし、地域住民の防災意識向上のための各種事業を展開し、積極的に地域貢献を行っている。これら事業は地元メディアでも屢々紹介され、地元自治体、小中高など教育機関、一般市民等から高く評価され出張講義等への期待も大きく、これら組織との一層の連携を維持強化している。 赤十字防災ボランティアステーションを拠点にして学生らの地域社会への貢献が積極的になされている。</p> <p>『地域貢献委員会』 日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学の社会連携・社会貢献に関する方針に明記され全体で共有されている。また、第三次中期計画において「V. 社会連携・社会貢献」として目標を設定し、全体で共有している。 今年度は5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、9月開始の市民公開講座は全て対面での開催となった。また、日本女性財団や認知症看護認定看護師ネットワークと共催の形をとり、地域に向けたさまざまな視点を持つ他の組織との協働による社会貢献を実現することができた。年間計画を立案し、全6回の市民公開講座を開催した。内容は、災害関連を中心に、女性支援、キャリア支援、認知症対応など、多岐にわたった。 全ての講座に関してアンケート調査を実施し、月例の委員会において、結果を共有し、次回開催への改善に活用した。</p>
I-B-1	<p>『教務委員会』 教育目的・目標を確立している。また、学内外に表明している。あわせて、点検をしている。</p>
I-B-2	<p>『教務委員会』 建学の精神に基づき学習成果を定めている。学習成果を内外に表明している。あわせて、点検をしている。</p>
I-B-3	<p>『教務委員会』 三つの方針を一体的に定めている。方針は、組織的に議論し策定している。また、内外に表明している。</p>
I-C-1	<p>『教務委員会』 自己点検・評価活動の実施体制を確立している。報告書は公表している。また、改善に向けて取り組んでいる。</p> <p>『内部質保証委員会』 自己点検評価は、日本赤十字秋田短期大学学則に第58条定められている(資料 I-C-1-1)。令和元年度から内部質保証委員会を設置し、日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学内部質保証委員会規定(資料 I-C-1-2)、日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学内部質保証の方針・手続き(資料 I-C-1-3)を定め、自己点検・評価の実施及び自己点検・評価報告書の作成と公表、教育研究情報の適切な把握と分析、第三者による検証と指摘事項への対応、教職員個人の自律的な点検・評価、改革・改善の責務について示している。各部署から提出された自己点検・評価シートは内部質保証委員会で「方針(目標)設定→点検・評価→改善(次年度目標)」のPDCAサイクルが円滑に機能しているかを中心に自己点検・評価を行い(資料 I-C-1-4)、経営会議の議を経て本学ウェブサイトで公表している(資料 I-C-1-5)。 高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れについては、外部有識者会議にて高等学校教諭を構成員とし、大学・短期大学の認証評価結果、志願者・入学者の状況、国家試験合格率、卒業生の進路実績、地域貢献・社会貢献などの現状について説明し、網羅的に意見交換を行っている(資料 I-C-1-6)。 本学では設置者である日本赤十字学園が5か年計画として策定した第三次中期計画(2019～2023年度)において内部質保証に関する取組目標を掲げており、学園全体として内部質保証の組織体制を構築し、実行している(資料 I-C-1-3)。第三次中期計画の進捗管理を毎年度実施し、次年度の事業計画に反映させている(資料 I-C-1-7)。さらに令和5年度は第三次中期計画の最終年度であり、最終評価を行っている(資料 I-C-1-8、I-C-1-9)。また第三次大学認証評価の結果(資料 I-C-1-10)を詳細に検証し、改善策を第四次中期計画(案)に反映させるための議論を展開している(資料 I-C-1-11)。 以上のことから、自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証について概ね適切に取り組んでいるといえる。</p>
I-C-2	<p>『教務委員会』 教育の質の保証に向け、PDCAサイクル活用し、授業評価等を用いて学習成果を査定している。</p> <p>『内部質保証委員会』 教育活動は2018年度から教育面における評価制度の一貫として、ティーチング・ポートフォリオ(以下、TP)を導入し、日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学ティーチング・ポートフォリオの作成・活用に関する内規(資料6-4-5)及び日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学ティーチング・ポートフォリオ作成要領(資料6-4-6)が策定されている。しかし、TPは周知のみに留まっており(資料6-4-6)、TPの様式を教育業績に焦点を当てた内容に見直すことが提案された(資料6-4-7)。現行の勤務評価のその他に教育の振り返りを行う方法は、教育業績を厳密に評価するための様式となっていないことが問題点として明らかになった(資料6-4-8)。またTPの活用範囲について検討し、公表の手続きは慎重に検討することを申し合わせた(資料6-4-9)。TP様式の改訂(資料6-4-10)、TPの作成要領の検討(資料6-4-11)、TP作成・活用に関する内規、作成要領、様式案(資料6-4-12)を検討し、原案を作成中である。 以上のことから、教育の質を保証に関する取り組みは概ね適切であるといえる。</p>

3.区分の課題

それぞれの区分の現状を踏まえ課題について記載する。	
I-A-1	『学科長』 特になし 『赤十字教育委員会』 (4) 新入学生、新任教職員に対し、赤十字創始者デユナン、佐野常民の伝記を配布、授業等で活用。
I-A-2	『赤十字教育委員会』 地元自治体、企業等との良好な協力関係維持のため継続的な連携を保つ。 『地域貢献委員会』 今年度は、公開講座開催時期が9月から3月の後期に集中しており、夕方からの開催が多かったため、参加者の交通手段および参加者数の増加に課題を残した。 公開講座は事前予約制の開催であったが、全講座について、一般市民の他、本学の学生や高校生の参加が散見された。高校生の参加については、本学の志願者数増加という効果が期待できることから、今後、高校生の参加者数増加を目指した広報活動にも力を入れていきたい。
I-B-1	『教務委員会』 教育目標・目的を確立しているが、定期的な点検の手法を確立する。
I-B-2	『教務委員会』 引き続き、学習成果の獲得に向けた取り組みを進めていく。
I-B-3	『教務委員会』 三つの方針を定めているが、定期的な点検を進めて行く。
I-C-1	『教務委員会』 自己点検・評価活動の結果に基づき改善点を修正できるよう取り組む。 『内部質保証委員会』 本学の内部質保証システムは自己点検・評価を定着させているが、検証(C)と改善(A)を確認するための方法が検討段階である。
I-C-2	『教務委員会』 教育の質の査定手法を定期的に点検する。 『内部質保証委員会』 ティーチング・ポートフォリオは勤務評価の作成にTPの一部を活用する方法をとっており、教員個々のTPの作成状況を把握する仕組みが明確でない。TP作成・活用に関する内規、作成要領、様式案を完成させ、公表に向けた準備を進める。

4.区分の特記事項

特徴的な取り組みや成果をあげている事項があれば記載する。	
I-A-1	『学科長』 防災に必要な実践的科目を設定し、赤十字活動の象徴的な活動である災害救護の学習を行っている。
I-A-2	『赤十字教育委員会』 令和5年7月14日から県内に降り続いた令和5年秋田県豪雨災害において、7月19日より秋田市災害ボランティアセンターにて災害ボランティア活動を開始した。ボランティアセンターの運営支援やニーズ聞き取り調査、また、浸水被害に遭われた住居にて家財の運び出しや泥の片付け、清掃などを行った。学生と教職員あわせて延べ166名が参加した。これに対し、12月1日社会福祉協議会から感謝状が届いた。 令和6年1月1日に発生した能登半島地震の災害ボランティア活動の実態把握と本学の災害ボランティアステーションにおける、被災地支援ネットワークの構築を目的に及川講師が2月9日から15日までと、2月29日から3月5日まで、支援物資を持参し、現地調査を実施した。災害ボランティアステーションの学生も2月19日から3月5日までの日程で2名、現地入りしている。 『地域貢献委員会』 公開講座については本学の強みである「災害対応」を中心とした年間計画である。特に被災地における心身のケアに加え、今年度は、豪雨災害後の居住空間の整備や被害を受けた建物の管理について、具体的な対応が豊富に示される内容であった。 令和5年7月14日から県内に降り続いた令和5年秋田県豪雨災害において、7月19日より秋田市災害ボランティアセンターにて災害ボランティア活動を開始した。ボランティアセンターの運営支援やニーズ聞き取り調査、また、浸水被害に遭われた住居にて家財の運び出しや泥の片付け、清掃などを行った。学生と教職員あわせて延べ166名が参加した。
I-B-1	
I-B-2	
I-B-3	
I-C-1	
I-C-2	

5. 区分ごとの根拠資料

NO	区分	名称
1	I-A-1	1.学生便覧[令和5(2023)年度] 2.日本赤十字学園リーフレット[令和5(2023)年度] 3.日本赤十字学園ホームページ(赤十字学園について) https://www.jrc.ac.jp/about/ 4.広報誌カリヨン[令和5(2023)年度] 5.日本赤十字秋田短期大学ホームページ「建学の精神」 https://www.rcakita.ac.jp/department/idea 6.大学案内(キャンパスガイド)[令和5(2023)年度]
2	I-A-1(4)	「赤十字の創始者アンリ・デュナン伝」「日本赤十字社の父・佐野常民伝」
3	I-A-2(1)	公開講座(ホームページ)
4	I-A-2(1)	R5第1回公開講座 アンケート結果_20230918
5	I-A-2(1)	R5第2回公開講座 アンケート結果_20230929
6	I-A-2(1)	R5第3回公開講座 アンケート結果_20231006
7	I-A-2(1)	R5第4回公開講座 アンケート結果_20231013
8	I-A-2(1)	R5第5回公開講座 アンケート結果_20231107
9	I-A-2(2)	産官学連携(ホームページ)
10	I-A-2(2)	産官学連携(ホームページ)
11	I-A-2(3)	ボランティア(学生後援会だより第51号抜粋)
12	I-A-2(3)	R05 赤十字教育員会 議事録
13	I-A-2(3)	ボランティア活動(学生後援会だより第51号抜粋)
14	I-B	学生便覧
15	I-B	大学案内(キャンパスガイド)
16	I-B	ホームページ
17	I-C	ホームページ
18	資料 I-C-1-1	日本赤十字秋田短期大学学則
19	資料 I-C-1-2	日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学内部質保証委員会規定
20	資料 I-C-1-3	日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学内部質保証の方針・手続き
21	資料 I-C-1-4	自己点検・評価、中間計画進捗管理表の運用スケジュール
22	資料 I-C-1-5	自己点検・評価報告書【ウェブ】
23	資料 I-C-1-6	R05 第1回 外部有識者会議 議事概要
24	資料 I-C-1-7	第三次中期計画進捗管理表 様式(短大)
25	資料 I-C-1-8	学校法人日本赤十字学園第三次中期計画(2019年度～2023年度)の最終評価について【秋田】
26	資料 I-C-1-9	学校法人日本赤十字学園第三次中期計画(2019年度～2023年度)各大学の個別事項に関する最終評価について【秋田】
27	資料 I-C-1-10	2021(令和3)年度日本赤十字学園機関別評価結果(短期大学)
28	資料 I-C-1-11	令和5年度第9回内部質保証委員会 議事録
29	資料 I-C-2-1	令和5年度勤務評価記録書(助教以上)
30	資料 I-C-2-2	日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学ティーチング・ポートフォリオの作成・活用に関する内規
31	資料 I-C-2-3	日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学ティーチング・ポートフォリオ実施要領
32	資料 I-C-2-4	令和5年度第1回内部質保証委員会 議事録
33	資料 I-C-2-5	令和5年度第2回内部質保証委員会 議事録
34	資料 I-C-2-6	令和5年度第6回内部質保証委員会資料3:ティーチング・ポートフォリオ様式改正に係る検討
35	資料 I-C-2-7	令和5年度第4回内部質保証委員会 議事録
36	資料 I-C-2-8	令和5年度第5回内部質保証委員会 議事録
37	資料 I-C-2-9	令和5年度第6回内部質保証委員会 議事録
38	資料 I-C-2-10	令和5年度第9回内部質保証委員会 議事録

基準Ⅱ	教育課程と学生支援
-----	-----------

1. 自己点検・評価

(評価区分)S: 取り組みが卓越した水準である。 A: 取り組みが概ね適切である。 B: 課題があり努力が必要である。
C: 抜本的な改善が求められる。 D: 取り組みがなされていない。 ※該当しない項目については(－)ハイフン

点検・評価項目		評価の視点	自己評価
A 教育課程			
基準Ⅱ-A-1	学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。	(1)卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。 ① 卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。	A
		(2)卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。	A
		(3)卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。	A
基準Ⅱ-A-2	学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。	(1)教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。	A
		(2)教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。 ①短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。 ②学習成果に対応した、授業科目を編成している。 ③単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。 ④成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。 ⑤シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。 ⑥通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。	A
		(3)教育課程の見直しを定期的に行っている。	A
基準Ⅱ-A-3	教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。	(1)教養教育の内容と実施体制が確立している。	A
		(2)教養教育と専門教育との関連が明確である。	A
		(3)教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	A
基準Ⅱ-A-4	教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。	(1)学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。	A
		(2)職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	A
		(1)入学者受入れの方針は学習成果に対応している。	A
		(2)学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。	A
		(3)入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。	A

教務委員会

基準Ⅱ-A-5	学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。	(4)入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。	入試・広報委員会	A
		(5)高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。		A
		(6)授業料、その他入学に必要な経費を明示している。		A
		(7)アドミッション・オフィス等を整備している。		A
		(8)受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。		A
		(9)入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。		A
基準Ⅱ-A-6	短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。	(1)学習成果に具体性がある。	教務委員会	A
		(2)学習成果は一定期間内で獲得可能である。		A
		(3)学習成果は測定可能である。		A
基準Ⅱ-A-7	学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	(1)GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。	教務委員会 学生活動・キャリア支援委員会	教務:A
		(2)学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。		教務:A 学生活動:A
		(3)学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。		教務:A
基準Ⅱ-A-8	学生の卒業後評価への取り組みを行っている。	(1)卒業生の進路先からの評価を聴取している。	教務委員会	A
		(2)聴取した結果を学習成果の点検に活用している。		A
B 学生支援				
基準Ⅱ-B-1	学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	(1)教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。 ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。 ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。 ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。 ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。 ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。 ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。	教務委員会	A
		(2)事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。 ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。 ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。 ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。 ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。		事務部 (学務課)

		<p>(3)短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。</p> <p>① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。</p> <p>② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。</p> <p>③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。</p> <p>④ 教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。</p> <p>⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。</p>	<p>図書委員会</p> <p>情報システム委員会</p> <p>教務委員会</p>	<p>図書:A</p> <p>情報シス:A</p> <p>教務:A</p>
基準Ⅱ-B-2	学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。	<p>(1)入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。</p> <p>(2)入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。</p> <p>(3)学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。</p> <p>(4)学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。</p> <p>(5)基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。</p> <p>(6)学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。</p> <p>(7)通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。</p> <p>(8)進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。</p> <p>(9)留学生の受入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。</p> <p>(10)学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。</p>	<p>教務委員会</p> <p>学生活動・キャリア支援委員会</p> <p>入試・広報委員会</p>	<p>入試・広報:A</p> <p>教務:A</p> <p>学生活動:A</p> <p>教務:A</p> <p>学生活動:A</p> <p>教務:A</p> <p>教務:A</p> <p>教務:A</p> <p>入試・広報:A</p> <p>学生活動:A</p> <p>-</p> <p>教務:A</p> <p>教務:D</p> <p>学生活動:-</p> <p>教務:A</p>
基準Ⅱ-B-3	学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にやっている。	<p>(1)学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。</p> <p>(2)クラブ活動、学園行事、学生会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。</p> <p>(3)学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。</p> <p>(4)宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。</p> <p>(5)通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。</p> <p>(6)奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。</p> <p>(7)学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。</p> <p>(8)学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。</p>	<p>保健委員会</p> <p>教務委員会</p> <p>学生活動・キャリア支援委員会</p> <p>事務部(学務課)</p>	<p>学生活動:A</p> <p>学務課:A</p> <p>学生活動:A</p> <p>学務課:A</p> <p>学生活動:A</p> <p>学務課:A</p> <p>学生活動:-</p> <p>学務課:A</p> <p>総務課:B</p> <p>Aで統一</p> <p>学生活動:A</p> <p>学務課:A</p> <p>保健管理:A</p> <p>学務課:A</p> <p>学生活動:A</p> <p>学務課:A</p>

		(9)留学生在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。	(総務課)	-
		(10)社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。		教務:B 学務課:B Aで統一
		(11)障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。		教務:B 学生活動:- 学務課:B 総務課:B Aで統一
		(12)長期履修生を受入れる体制を整えている。		教務:D 学生活動:- 学務課:D
		(13)学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。		学生活動:- 学科長:A
基準Ⅱ-B-4	進路支援を行っている。	(1)就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。	学生活動・ キャリア支援 委員会	A
		(2)就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。		A
		(3)就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。		A
		(4)学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。		A
		(5)進学、留学に対する支援を行っている。		A

2.区分の現状

テーマの下に設定された区分ごとに、当該区分の自己点検・評価のための観点に基づいて自己点検・評価を行い、その結果を観点の順に記載する。

Ⅱ-A-1	『教務委員会』 卒業認定・学位授与方針を明確に示している。社会的に適用性があり、定期的に点検をしている。
Ⅱ-A-2	『教務委員会』 カリキュラムポリシーを明確に示している。また、カリキュラムポリシーに基づき、教育課程を編成し実施している。
Ⅱ-A-3	『教務委員会』 教育課程の中に教養教育を組み込み、適切に実施している。
Ⅱ-A-4	『教務委員会』 職業教育を適切に実施している。また教育の効果を測定し、改善に取り組んでいる。
Ⅱ-A-5	『入試・広報委員会』 (1)入学者受け入れ方針は、卒業認定、学位授与に関する方針を踏まえて策定している。 (2)学生募集要項には、入学者受け入れ方針を明記している。そのほかにも、学生便覧、大学案内、ホームページでも公開している。 (3)アドミッションポリシーにおいて、「入学前までの学習や体験を通して身につけてほしいこと」、「本学への入学までに身につけておくべき教科目」で明示している。 (4)アドミッションポリシーの「入学者選抜の基本方針」において、AP要素と入学者選抜方法の評価方法について、対応関係を明示している。 (5)総合型、公募制推薦、指定校推薦、自己推薦、社会人・学士、一般、大学入学共通テスト利用など、多様な選抜方法を設けている。学生募集要項において、明確に選考基準を示している。また、入学者選抜試験は、入試・広報委員会が所掌し、適正に実施している。 (6)授業料やその他必要な経費は、学校案内、学生募集要項、ホームページで明示している。 (7)本学のアドミッション・オフィスは、入試広報課である。 (8)受験の問い合わせ等は、入試広報課で適切に対応している。 (9)高校の教諭を招いての学生募集説明会、あるいは高校訪問において、高等学校関係者から意見を聴取している。入学者選抜制度の妥当性について、検証の参考にしている。
Ⅱ-A-6	『教務委員会』 学習成果は具体性がある。また、一定期間内で獲得可能であり、測定可能である。
Ⅱ-A-7	『教務委員会』 学習成果の獲得状況を測定する仕組みを有している。
Ⅱ-A-8	『教務委員会』 卒業生に対するアンケート調査を行い、結果を学習成果の点検に活用している。

II-B-1	<p>『教務委員会』 シラバスに成績評価基準を示し、学習成果の獲得状況を適切に評価している。また、学生による授業評価を定期的に行い、結果を授業改善に活かしている。授業内容については担当者間で意思疎通・協力・調整を図っている。学生に対して履修及び卒業に至る適切な指導を行っており、これらのことから教員は学生の学習成果の獲得に向けて責任を果たしていると言える。</p> <p>『情報システム委員会』(3) ③教職員が授業や大学運営に活用できるよう、5年を目安として定期的に更新している。令和5年度は学内基幹部分のネットワークおよびサーバ類、教職員用PCの更新を実施した。 ④情報科学の初回に、学生全員に対し学内の情報サービス及びOA教室の利用についてガイダンスを実施している。そのうち、学生は学内のネットワークおよび学生用PCを利活用している。 ⑤毎年、教職員向けに情報セキュリティ研修会を実施している。今年度は、学内のネットワークおよび教職員、学生用PCの維持管理を委託している業者に研修会を実施していただいた。</p> <p>『図書委員会』 (3)短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。 ①図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。 図書館は、年度初めに図書館の利用ガイダンスや、「修学基礎」科目において情報や文献の検索法の指導を行っている(資料-1)。 ②教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。 ・授業期間中の平日は、9:00から21:30、土曜日は10:00から17:00、日曜日は10:00から15:00(学内者のみ)を開館時間としているが、試験や実習、長期休業や大学行事なども考慮し、柔軟な対応をしている(資料-2)。 ・ノートパソコンやレファレンスブック、視聴覚資料などを貸し出すことにより、各室にホワイトボードが設置された20室の演習室及びゼミ室、学生ロビーやラウンジ等、学内の希望場所で利用できるようにしている。 ③教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。 本学では7種の文献検索データベースと1種の文献管理ソフトを契約しており、学内のパソコン等で利用できる。図書館以外では、OA教室、CALL教室にパソコンがあり、コンピュータを使用した授業に活用されている(資料-3)。 ④教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。 図書館には、1台のOPAC専用と3台のインターネット検索用のパソコンが設置されているが(資料-4)、Wi-Fiも設置されているので、貸出用ノートパソコンや持ち込みのタブレット端末でも自由にインターネットに繋いで利用できる。父母の会から寄贈された貸出用ノートパソコンは、図書館のカウンターで管理している。 ⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。「修学基礎」などの科目において、情報や文献の検索法をコンピュータを用いて行い、コンピュータ検索の基礎技術が身に付くよう指導している。</p> <p>『事務部(学務課)』 学務課は職務として学生の成績を適切に管理している。履修状況について、資格取得や卒業要件を満たしているか確認し、必要に応じて履修指導を行っている。学習成果、目的・目標の達成状況については、教務委員会と連携し把握している。</p>
II-B-2	<p>『学生活動・キャリア支援委員会』 ・入学時の学科ガイダンスにおいて、学生生活、進路について、学生便覧を用いて学生活動・キャリア支援委員会が説明している。加えて、警察を招いて「学生の身を守る研修会」と年金事務所による「年金セミナー」を入学時(4月6日)に開催している。(学生的身を守る研修会チラシ、年金セミナーチラシ) ・全学の新生を対象とした新生交流会を4月7日午後学内で行った。交流会では、充実した学生生活を送ることができるように、学友会やサークル活動の紹介、グループ別に先輩学生との交流、赤十字の教育の意義などのプログラムを実施した。(新生交流会次第、新生交流会アンケート結果) ・学年ごとに2名の学生支援アドバイザーを設け、学生生活の相談に個別に応じ、各年次の前期・後期に定期的に全学生との面談を行うほか、随時助言・指導を行っている。原則として、1年次から担当し2年次に持ち上がる。学生支援アドバイザーは、修学、健康及び生活上の諸問題や将来の目標に対する迷いや悩み等をともに考え、学生が自立的に解決することを支援する。(学生便覧)</p> <p>『教務委員会』 入学者に学生便覧を配布し、学習方法等のガイダンスを行っている。成績が不振な学生に対して、相談や指導、補習を行っている。学習成果の獲得状況は量的・質的データで把握している。</p> <p>『入試・広報委員会』 入学手続き者に対して、入学前課題、奨学金の案内書類、入学の手引きなど、必要な書類を送付している。</p>

<p>II-B-3</p>	<p>『学生活動・キャリア支援委員会』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活の支援のために、定例の学生活動・キャリア支援委員会を設置し、学生生活に関する具体的な検討を行っている。(学生活動・キャリア支援委員会規程) ・学生活動・キャリア支援委員会が、学友会と随時連携を取りながら学友会やサークル活動等の学生活動を支援している。しかし、学友会活動やサークル活動自体が近年不活発で、サークル活動参加者がほとんどいない状況が続いている。介護福祉学科の学友会役員は、教職員から個別に声をかけて薦めている。学友会活動に対して積極的にかかわりを持ちたいという学生に対しては、相談調整を行っている。 ・スポーツフェスティバルやカリヨン祭等の学友会主催の行事について、学友会の学生代表と話し合いの機会を設け、必要な支援を行っている。令和5年度は、学友会主催の行事ではスポーツフェスティバルが2回開催された。カリヨン祭は昨年に続き中止となった。今年度新たにハロウィンパーティーが開催された。介護福祉学科生と看護学部生との交流の機会となる学友会主催行事への介護福祉学科からの参加者は少人数にとどまっている。 ・校友ネットワークの確立に向けて、大学・短大の両学生活動・キャリア支援委員会と本学同窓会が両活動のすり合わせや情報共有、今後の連携のあり方について合同会議を行っている。学友会活動をとおした大学・短期大学学生間の交流の促進、各行事や他の学生活動への支援に加えて、卒業後も見据えた学生支援に資するための情報共有を行っている。 ・学生支援のため、学生登録カード、学生カルテを作成し、適切に管理している。(学生登録カード、学生カルテ) ・学生食堂、売店について、学生からの要望に対応するため、アンケートを行い利便性の向上に努めるべく配慮している。(令和5年度在学中の教育に関する調査) ・売店が今年度2月で廃止となることが公表された。 <p>『学科長』</p> <p>秋田県における豪雨災害に関連するボランティア活動で学生を表彰した。</p>
	<p>『教務委員会』</p> <p>留学生、長期履修制度は実施していない。障がいや有する学生の入学実績がないこともあり、学習支援体制の整備は十分とは言えない。</p>
	<p>『保健管理委員会』</p> <p>③学生の相談に応じる体制の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2保健室を利用して学生相談を行っている。カウンセラーとして、秋田赤十字病院の公認心理師/臨床心理士を1名非常勤で採用し、週に2回(月曜日の16:00～17:00と木曜日の昼休み)に学生相談を行っている。注:相談件数については3月末に提出する。 ・前年度より学生のメンタルヘルスクア等に係る関係委員会の打ち合わせにて検討されていた、保健管理委員会規程第3条(所掌事項)に学生相談室及び学生相談に関する内容を追加するか否かについて検討した結果、所掌事項の変更を行わず「(5)身体的、精神的健康相談及び指導に関すること」の身体的、精神的健康相談に学生相談を包含するものと解釈し、これまでどおり身体的、精神的健康相談及び指導に関する活動を行うこととした。 ・今年度より開始したT-PEC「メンタルヘルス相談カウンセリング」について、電話・対面・オンライン相談共に実施件数が0件であったことから、学生、後援会、教職員への周知を行った。 <p>③学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生健康診断を密にならないよう新型コロナ対策として二日に分けて行った。 ・健康診断時に学生の抗体価検査を行いワクチン接種必要者には接種を促し、実施を確認している。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、保健室とは別に確保していた感染症が疑われる学生の一時隔離の部屋は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い閉室した。 ・出校停止期間証明書の内容が学校保健法に則っていないため、現行の「出席停止期間証明書」は廃止について検討し、経営委員会に提案し承認された。また、廃止決定後、秋田県医師会に本書類の廃止とこれまでの御礼についての文書を送付した。 ・危機管理マニュアル(感染症対策マニュアル、自殺対応マニュアル)について、現状に即した運用を見据え、危機管理対策委員会を中心に学生活動・キャリア支援委員会と保健管理委員会が共同で見直しを進めている。
	<p>『事務局(総務課)』</p> <p>⑤スクールバスはない。駐輪場は十分なスペースがあるが、駐車場は自家用車による通学希望者全ての駐車スペースを確保できない状況であり、次年度から利用方法を変更する予定である。</p> <p>⑪車椅子利用の駐車場、トイレ、図書館座席を確保しているが、その他の障がいに対する受入れ体制は整っているとはいえない。</p>

<p>II-B-4</p>	<p>『学生活動・キャリア支援委員会』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路支援のために、進路資料・相談室に専従のキャリアアドバイザーを配置し、就職・進学に関する資料の閲覧、随時相談に応じている。学科の専任教員も、1年次生はクラスアドバイザーが、2年次生は卒業研究の担当教員が個別相談窓口として担当している。学生活動・キャリア支援委員会で各担当と連携し、情報集約し調整を行っている。委員会では、年間を通して複数回定期的に進路状況把握調査を行い、円滑な就職・進学活動を支援しており、就職・進学率もほぼ100%を例年続けている。(令和5年度就職状況) ・「進路のてびき」を作成し、学生に配布・説明している。内容は、就職・進学活動をする際に必要な「就職・進学登録カード」の提出方法、受験に必要な提出書類の入手方法、履歴書の書き方、就職・進学試験報告書の提出など、進路活動に必要な情報を掲載している。2年次生に対して年度早期に、学生活動・キャリア支援委員会主催で手引きを用いて履歴書の書き方指導を実施している(5月11日)。(進路のてびき) ・情報提供の機会として、就業・進学した卒業生を招いての「就職・進学ガイダンス」を学生活動・キャリア支援委員会が企画し開催している。令和5年度は、6月26日に特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障害者支援施設、認知症対応型共同生活介護、有料老人ホームなどの卒業生を招いて開催した(就職・進学ガイダンス次第)。 ・秋田県社会福祉協議会主催「福祉のしごとフェア」の紹介と参加を呼びかけている。フェアには、県内の介護福祉事業所や社会福祉施設が多数、参加している。求職相談や個別相談等が行われている。 ・少しでも早い段階から就職希望先を具体的に検討でき、事業所と学生のニーズが合致した進路選択を目的とし、また、OB・OGと学生との交流の機会を増やす目的で、2月29日に介護福祉学科合同就職説明会を実施した。本学卒業生をご採用いただいたことのある事業所、介護実習を受け入れていただいている事業所、高齢者介護施設では秋田県介護サービス認証評価制度の認証事業者という条件で15事業者が参加し、OB・OGも多数参加した。(介護福祉学科合同就職説明会次第) ・1年次からキャリア支援活動の意識を啓発するために、9月1日に1年次生・2年次生を対象に花王就活メイク・身だしなみ講座を実施した。(花王就活メイク・身だしなみ講座チラシ) さらに、2月22日に1年次生を対象に、マイナビ就活スタートアップ講座を実施した。(マイナビ就活スタートアップ講座チラシ) また、12月13日に1年次生を対象に厚生労働省委託事業の「令和5年度大学生就職ガイダンス」を実施した。(令和5年度大学生就職ガイダンス案内) <p>・進学希望者は、毎年1年次終了から2年次早期に希望を把握して個別相談を行うとともに、希望者がいる場合には「就職・進学ガイダンス」で進学経験者を招いて情報提供を行うこととしている。留学に関しては現在に至るまで希望した学生はおらず、支援の実態はない。</p> <p>・卒業生の就職・進学状況把握および学生アンケート調査をもとに、学生活動・キャリア支援委員会にて、次年度の進路支援の方針を検討している。また、各学生が就職活動にともない提出する就職・進学試験報告書を蓄積し、相談活動に活用している。</p>
---------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3.区分の課題

それぞれの区分の現状を踏まえ課題について記載する。

II-A-1	『教務委員会』 卒業認定・学位授与方針についての点検を定期的に行っていく。
II-A-2	『教務委員会』 教育課程の見直しを定期的に行っていく。
II-A-3	『教務委員会』 教養教育の効果を測定・評価していく。
II-A-4	『教務委員会』 職業教育の効果を測定・評価していく。
II-A-5	『入試・広報委員会』 現在の取り組みを踏襲しながらも、入学者選抜方法が妥当かどうか、妥当性の検証を検討する。
II-A-6	『教務委員会』 学習成果の測定方法について検討していく。
II-A-7	『教務委員会』 学習成果の獲得状況を量的・質的に把握し、得られたデータを教育改善に活用していく。
II-A-8	『教務委員会』 卒業生に対するアンケート調査内容の見直しを定期的に行っていく。
II-B-1	『教務委員会』 学習成果の獲得に向けて、引き続き現在の取り組みを継続していく。 『情報システム委員会』 ③:5年に一度、定期的に更新を行っている。学内需要に対応している。また、ネットワークシステムの保守・運用、担当者によるサポートの功もあり、問題なく運用できている。 ④:講義時間以外は活用できている ⑤:研修への参加、理解度について確認できている 『図書委員会』 (3)短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。 ①図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。教員と連携して、学生の主体的な学びに結び付けるような支援を行うことが必要と思われる。 ②教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。 引き続き、アンケートなどにより、利用者の要望を把握し、利便性に反映させていく。 ③所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。 教員に、図書館システムやデータベースをより身近に利用してもらうよう働きかけをする。 ④教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。 父母の会から寄贈された貸出用ノートパソコンのOSが古くなりサポートの対象外となっているため、引き続き、新しいものへの買い替えを要望していく。 ⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。 「情報科学」分野の教員とも連携して、更なるコンピュータ利用技術の向上を図っていく。
II-B-2	『教務委員会』 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データを活用して学生への学習支援方法を定期的に点検し、改善につなげていく。
II-B-3	『学生活動・キャリア支援委員会』 ・学友会の自治と主体性を尊重しながら、学友会活動の活性化を図ることが課題である。活動が不活発な背景には、学生数が看護学科の約10分の1とマイノリティ(少数者)となってしまう影響もある。その点も考慮し学生が行事への参加に躊躇を感じず、主体的に学生活動を行うことができる方策の検討が課題である。 ・介護福祉学科生と看護学部生との垣根を越えた交流の機会が途切れないよう、看護学部の学生活動・キャリア支援委員会との連携を図り支援を継続することが課題である。学友会役員の意志によりスポーツフェスティバルの年2回実施や新しい企画としてハロウィンパーティーの実施などに結びついており、学生の意志をフォローしていく体制を教職員組織を挙げて維持していく必要がある。 ・カリヨン祭が今年度も中止となり、学友会主催の行事企画の計画的な実施がうまくできていないことから、学友会における長期的継続的な企画立案、実施に対する支援を強化する必要がある。 ・奨学金の募集については、掲示やメール配信など一斉の情報共有では、学生自身が自分の経済的状況を適切に把握できておらず、応募の機会を逃してしまう可能性が高いため、情報の配信は入念に行い個別対応も強化していくことが課題である。 ・キャンパスの環境整備は、重要な学生支援である。スクールバスの導入や十分な駐車スペースの確保については、財源確保が必要であり、長期的な検討を要する。また、場汚点の廃止は、学生生活に大きな影響を与える可能性があり、実態把握とともに大対策等の検討が必要である。

	<p>『教務委員会』 長期履修制度は検討したことがあるが、本学の現状に馴染まないことから実施を断念している。留学生、障がいを持つ学生については、学習支援体制の整備が十分とは言えないため、今後検討していく。</p>
	<p>『保健管理委員会』 ・今年度より導入したT-PEC「メンタルヘルス相談カウンセリング」は、学生・保護者・教職員の利用実績がなかった(2024年1月現在)。 ・対面で実施している公認心理師/臨床心理士(1名)による学生相談は、週2回の計2時間であるが、学生の要望に応えきれない可能性も考えられるため、相談時間等について検討する必要がある。 ・インフルエンザワクチンが接種できない学生以外の接種率100%は達成出来なかった。 ・AEDの研修を実施する。</p>
	<p>『事務局(総務課)』 ⑤スクールバスや十分な駐車スペースの確保については財源確保が必要である。 ⑪様々な障がいを持った学生へのソフト面での支援体制について検討する必要がある。</p>
II-B-4	<p>『学生活動・キャリア支援委員会』 ・進路支援は適切に実施されているが、近年個別の就職活動の開始時期が遅い傾向がみられる。学生の主体的な進路選択の意識が希薄化しており、希望が具体化するまで遅れが生じている。進路のてびきの活用を徹底して早期からの就職活動を促し、具体的な希望就職先決定に資するよう求人情報等をタイムリーに積極的に学生に伝えることが課題である。今年度から複数の就活支援企画を実施しており、その検証を進め、より実効性のある取り組みを検討することが課題である。 ・学生個々人が将来なりたい介護福祉士像を形成し、在学中にやるべきことを見出すというキャリア形成の理解を促進することが課題である。</p>

4.区分の特記事項

特徴的な取り組みや成果をあげている事項があれば記載する。	
II-A-1	
II-A-2	
II-A-3	
II-A-4	
II-A-5	
II-A-6	
II-A-7	
II-A-8	
II-B-1	
II-B-2	<p>『学生活動・キャリア支援委員会』 入学時に開催している警察を招いての「学生の身を守る研修会」、年金事務所による「年金セミナー」、入学早期に行う「新入生交流会」は、学生の事後アンケートでも好評で、安全・安心な学生生活のスタートに寄与している。</p>
II-B-3	<p>『学生活動・キャリア支援委員会』 各学年に2名配置している学生支援アドバイザーの体制は、学生の相談窓口の明確化に寄与している。さらに、学生支援アドバイザーに加え、学科の担当教員、進路資料・相談室のキャリアアドバイザーなど、相談窓口を重層的に設置するとともに、学生活動・キャリア支援委員会がその調整を行うことで、漏れない学生生活の相談体制をとっている。</p>
II-B-4	<p>『学生活動・キャリア支援委員会』 1年次後期に実施するOB・OGも参加する「合同就職説明会」や、2年次早期に実施する就業・進学した卒業生を複数名招いての「就職・進学ガイダンス」により、進路に対する不安が解消し、就業後のイメージをもつことにも寄与している。また、花王就活メイク・身だしなみ講座、マイナビ就活スタートアップ講座、厚生労働省委託事業「令和5年度大学生就職ガイダンス」のような1年次生のうちに、キャリア形成意識を早期から高めていくことに寄与している。</p>

5. 区分ごとの根拠資料

NO	区分	名称
1	Ⅱ-A	学生便覧
2	Ⅱ-A	大学案内(キャンパスガイド)
3	Ⅱ-A	ホームページ
4	Ⅱ-A	在学中の教育に関する調査
5	Ⅱ-A	卒業生アンケート調査
6	Ⅱ-A-5	大学案内
7	Ⅱ-A-5	学生募集要項
8	Ⅱ-A-5	ホームページ
9	Ⅱ-A-5	学生便覧
10	ⅡB1③	R05学内ネットワーク
11	ⅡB1③	R05研究室業務用パソコン
12	ⅡB1④	情報科学
13	ⅡB1⑤	研修資料R060111
14	Ⅱ-B-1(3)	図書館年報2022(第9号)
15	Ⅱ-B-1(3)	図書館利用案内
16	Ⅱ-B-1(3)	日本看護図書館協会2023年会員実態調査
17	Ⅱ-B-1(3)	文部科学省学術情報実態調査(令和5年度)
18	Ⅱ-B-2	学生の身を守る研修会チラシ、年金セミナーチラシ
19	Ⅱ-B-2	新入生交流会次第、新入生交流会アンケート結果
20	Ⅱ-B-2	入学生の手引き
21	Ⅱ-B-2、Ⅱ-B-3	学生便覧
22	Ⅱ-B-3	学生活動・キャリア支援委員会規程
23	Ⅱ-B-3	学生登録カード、学生カルテ
24	Ⅱ-B-3	令和4年度在学中の教育に関する調査
25	Ⅱ-B-3	大学案内(キャンパスガイド)
26	Ⅱ-B-4	令和5年度就職状況
27	Ⅱ-B-4	進路のてびき
28	Ⅱ-B-4	就職・進学ガイダンス次第
29	Ⅱ-B-4	介護福祉学科合同就職説明会次第
30	Ⅱ-B-4	花王就活メイク・身だしなみ講座チラシ
31	Ⅱ-B-4	マイナビ就活スタートアップ講座チラシ
32	Ⅱ-B-4	令和5年度大学生就職ガイダンス案内
33	Ⅱ-B	学生便覧
34	Ⅱ-B	シラバス
35	議事録	保健管理委員会議事録
36	カウンセラー受診状況表	3月末に提出する
37	T-pec 利用状況報告書	4月以降に提出する
38	学生健康診断実施状況表	
39	Ⅱ-B-3	見取り図、図書館案内

担 当

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

1. 自己点検・評価

(評価区分)S: 取り組みが卓越した水準である。 A: 取り組みが概ね適切である。 B: 課題があり努力が必要である。
C: 抜本的な改善が求められる。 D: 取り組みがなされていない。 ※該当しない項目については(－)ハイフン

点検・評価項目		評価の視点	自己評価
A 人的資源			
基準Ⅲ-A-1	教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。	(1)短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。	A
		(2)短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。	A
		(3)専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。	A
		(4)教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)を配置している。	A
		(5)非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。	A
		(6)教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。	A
		(7)教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。	A
基準Ⅲ-A-2	専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	(1)専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。	教育研究: B
		(2)専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。	教育研究: C 総務課: D Cで統一
		(3)専任教員の研究活動に関する規程を整備している。	教育研究: A 総務課: A
		(4)専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。	教育研究: A 総務課: A
		(5)専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。	教育研究: A 総務課: -
		(6)専任教員が研究を行う研究室を整備している。	教育研究: A 総務課: A
		(7)専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。	教育研究: A 総務課: -
		(8)専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。	教育研究: - 総務課: D
		(9)FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。 ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。	FD・SD: A 教育研究: -
		(10)専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。	教育研究: A R6~ 教務委員会?

基準Ⅲ-A-3	学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	(1)短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。	FD・SD 委員会 事務部 (総務課)	総務課:A
		(2)事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。		総務課:B
		(3)事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。		総務課:A
		(4)事務関係諸規程を整備している。		総務課:A
		(5)事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。		総務課:A
		(6)SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。		FD・SD:A
		(7)日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。		総務課:A
		(8)事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。		A R6~ 学務課?
基準Ⅲ-A-4	労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。	(1)教職員の就業に関する諸規程を整備している。	事務部 (総務課)	A
		(2)教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。		A
		(3)教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。		A
B 物的資源				
基準Ⅲ-B-1	教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	(1)校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。	図書委員会 事務部 (経理課)	経理課:A
		(2)適切な面積の運動場を有している。		経理課:A
		(3)校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。		経理課:A
		(4)校地と校舎は障がい者に対応している。		経理課:A
		(5)教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。		経理課:A
		(6)通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。		-
		(7)教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。		経理課:A
		(8)適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。		図書:A 経理課:A
		(9)図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。 ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。 ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。		図書:A

		(10)適切な面積の体育館を有している。		経理課:A
		(11)多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。		経理課:A
基準Ⅲ-B-2	施設設備の維持管理を適切に行っている。	(1)固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。	危機管理委員会 情報システム委員会 事務部(経理課)	経理課:A
		(2)諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。		経理課:A
		(3)火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。		危機管理:A 経理課:A
		(4)火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。		危機管理:A 経理課:A
		(5)コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。		情報シス:A 経理課:A
		(6)省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。		経理課:A
C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源				
基準Ⅲ-C-1	短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	(1)教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。	情報システム委員会 教務委員会	情報シス:- 教務:A
		(2)情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。		情報シス:A 教務:A
		(3)技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。		情報シス:- 教務:A
		(4)技術的資源の分配を常に見直し、活用している。		情報シス:- 教務:A
		(5)教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。		情報シス:A 教務:A
		(6)学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。		情報シス:A 教務:A
		(7)教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。		情報シス:- 教務:A
		(8)コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。		情報シス:A 教務:A

D 財的支援				
基準Ⅲ-D-1	財的資源を適切に管理している。	<p>(1)計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。</p> <p>① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。</p> <p>② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。</p> <p>③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。</p> <p>④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。</p> <p>⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。</p> <p>⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。</p> <p>⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。</p> <p>⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。</p> <p>⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分が適切である。</p> <p>⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。</p> <p>⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。</p> <p>⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。</p> <p>⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。</p>	事務部 (経理課)	B
		<p>(2)財的資源を毎年度適切に管理している。</p> <p>① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。</p> <p>② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。</p> <p>③ 年度予算を適正に執行している。</p> <p>④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。</p> <p>⑤ 資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。</p> <p>⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。</p>		A
基準Ⅲ-D-2	日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。	(1)短期大学の将来像が明確になっている。	学長政策室 事務部 (経理課)	経理課:B
		(2)短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。		経理課:B
		(3)経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定している。 ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。 ② 人事計画が適切である。 ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。 ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。		経理課:B
		(4)短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。		経理課:B
		(5)学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができている。		A R6~ 評価部署?

2.区分の現状

テーマの下に設定された区分ごとに、当該区分の自己点検・評価のための観点に基づいて自己点検・評価を行い、その結果を観点の順に記載する。	
Ⅲ-A-1	<p>『学科長』</p> <p>本学は、厚生労働省所管の介護福祉士養成施設である。短期大学設置基準第20条教員組織を遵守し、資格取得に必要な科目を念頭に置き、教員組織を編成している。教員の人数は、短期大学設置基準第6章教員組織、第7章教員の資格を踏まえ9名を配置している。内訳は、教授4名（特別任用教員1名）、准教授2名、講師3名、非常勤講師15名、兼任（看護学部教員）7名を配置している。また、社会福祉士介護福祉士学校指定規則では、専任教員の基準を細かく示しているが、これに準拠している。専任教員の氏名、数は、ホームページで公表している。ホームページでは、research mapとリンクしており、学位、研究分野、経歴、学歴、研究業績、所属学会等を含め公表している。なお、介護実習施設等を担当する実習指導者に関しても、同規則に規定された要件を満たした実習指導者を配置している。専任教員の職位は、教授、准教授、講師、助教に区分されている。</p> <p>教員採用の選考評価は、研究能力及び業績（学術研究論文、業績内容、学会発表）、教育能力及び業績、専門職の実務上の実績、教育・研究の運営に係る業績、学会・社会活動、社会貢献等を評価する。昇任の場合、研究能力及び業績、教育能力及び業績、学内業務への貢献、社会貢献を評価する。また、それぞれに職位に応じて、有する学位、業績の数、教員としての経歴等の基準を定めている。教員の選考は、教員に欠員が生じるとき、教員を増員するとき、教員の昇任が必要と認められるときに行われる。その際、教員選考委員会を設置し、審議を行うこととしている。詳細な基準は、教員選考規程、教員選考基準に関する規程、並びに教員選考基準内規（採用）、教員選考基準内規（昇任）に規定されている。非常勤講師は、教務委員会規定に基づき行われる。このほかにも、特別任用教員に関する規程、客員教授規程を定め、基準に基づき採用している。選考の方法は、本学の教員選考規程に基づき、教員選考委員会で行われる。教授会の議を経て、学長が決定する。</p> <p>令和5年度は、教員選考規程等に則り専任教員（教授）の選考を行った。また、「非常勤講師採用にあたっての手続きの申し合わせ」に則って4科目の非常勤講師の選考を行った。いずれも令和6年度の採用予定である。</p>
Ⅲ-A-2	<p>『FD・SD委員会』（9）FD</p> <p>・「学修成果の可視化」については令和3年度よりシリーズ化され、今年度は第3回となった。学位プログラム毎の「学修成果の可視化」の取組みの進捗に応じて研修を計画し、学内研修会第11回として介護福祉学科は「DPIについて考える」をテーマに12月25日に実施した。</p> <p>『教育研究開発委員会』</p> <p>・研究環境を整備するための経費として、ある一定の間接経費を例年獲得することが必要であるが、令和5年度は外部資金獲得のための動画講座視聴、科研費申請書レビューのほか、前年度の課題として挙がっていた外部資金獲得に向けた動機づけを行うため、科研費獲得者の経験談を交えたオンライン研修会を実施した。しかし、科研費の申請数は0のまま増えていないのが現状である。「外部資金獲得のための動画講座」の視聴者が例年少なく今年度研修会の中で具体的な活用方法についてアナウンスしたものの、今年度も視聴者数は伸びていない。</p> <p>・科研以外の様々な外部資金の情報を得やすくするため、教職員向け掲示板の一部に「研究関連コーナー」を作成し、研究助成に関する情報を得やすくした。</p> <p>・教員の研究活動促進を狙いとした秋田赤十字病院研究班に対する研究支援を例年同様実施するため、実施体制、目的を明示するため実施要領を作成したほか、看護部および研究支援教員との連携に努めた。</p> <p>・研究活動成果発表の場として、例年通り紀要の発刊を行ったほか、紀要の受理日、掲載決定日を今年度から付記することとした。</p> <p>・前年度の課題として挙がっていた研究成果を公表する場の拡大として、今年度からよろずカフェに研究活動紹介、図書紹介を盛り込み、事務職員を含め自由参加とし研究者同士の交流、若手研究者の育成の足がかりとなる取り組みを開始した。</p> <p>・例年紀要の発刊を行っているが、投稿数が減少していることからその要因を確認したうえで今後の方向性を検討するため、紀要に関するアンケート調査を実施した。その結果、紀要の投稿時期については、現在の投稿時期で概ね支障がないことが確認された。しかし、なかなか研究に充てる時間を捻出することが難しい、紀要ではなく他の学術誌に投稿したい、といった意見があり、今後の課題とする。</p> <p>『教務委員会』</p> <p>専任教員は学生の学習成果の獲得が向上するよう、教務委員会を中心に学内の関係部署と連携している。</p> <p>『事務局（総務課）』</p> <p>②獲得していない。③整備している。④年1回実施している。 ⑥教授、准教授は個室、講師は2人1室、助教及び助手は共同研究室となっている。⑧規程はない。</p>
Ⅲ-A-3	<p>『FD・SD委員会』（6）SD</p> <p>・FD・SD委員会では令和3年度より、FD・SDの研修体系を見直し、各課・委員会等で個別に行っていた研修をFD・SD委員会レベル、職能・経験に応じて区分したうえで一元的に把握し、FD・SD研修の組織的、体系的な研修の実施基盤を整備した。令和5年度においても同様に実施状況を把握し年間計画を実施した。</p> <p>・大学運営に関するSD強化として、各課・委員会による取組みに加えて学内一斉研修の企画・実施を予定していたが、内容にかかる検討に時間を要したため、年度内の実施は日程的に困難となった。今年度の研修会の回数は昨年度より3回多いこともあり、無理に実施するよりは日程に余裕をもって開催すべきとの結論に達し、来年度実施することとした。</p>

	<p>『事務局(総務課)』</p> <p>①事務組織は、組織分掌規程及び事務分担表にて、責任体制を明確にしている。</p> <p>②ジョブローテーションを行うため、異動後に研修等を受講し、専門的な職能を培うよう努めている。</p> <p>③異動にあたり能力や適性を考慮しており、担当課長がフォローするよう努めている。</p> <p>④整備している。</p> <p>⑤整備している。</p> <p>⑦各係、各課でコミュニケーションをとり、見直しや点検・評価を行い、改善に努めている。</p>
Ⅲ-A-4	<p>『事務局(総務課)』</p> <p>適切に実施している。</p>
Ⅲ-B-1	<p>『図書委員会』</p> <p>(8)適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。 本学図書館は、2階と3階の2フロアから成り、延べ床面積は835.02㎡である(資料-1)。</p> <p>(9)図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。 本学図書館の蔵書数は図書・製本雑誌約4万4千冊(うち電子書籍：和書30冊、洋書273冊)、視聴覚資料約3千タイトル、購入学術雑誌は75タイトルを数える(資料-1)。教員の研究室に保管されている図書は所蔵数に含まないが、OPAC専用パソコンで一覧を確認し利用することができる。医学系を中心とした7つのデータベース(外国語データベース3つを含む)を契約しており、国内海外問わず、保健医療福祉に関連する広範な学術領域におよぶ学術論文情報をインターネット上で取得できる環境にある(資料-1)。 また、図書館の座席数は118席である(資料-1)。3階閲覧室には個人用AVブースが4席あり、2階AVルームには、8人用AVシステムを2つ、3人用AVシステムを1つ有している(資料-1)。そのほか、OPAC専用パソコン1台、情報検索用パソコン2台、卒業論文検索パソコン1台、貸出用ノートパソコン9台があり、頻繁に利用されている。Wi-Fi環境も整っているため、貸出用ノートパソコンは館内でも館外でも利用可能である(資料-6)。</p> <p>①購入図書選定システム廃棄システムが確立している。 選書については、網羅的・体系的に偏りなく蔵書を充実させるために、年2回教員から学生の学修に供する図書の希望リストを提出してもらい、見計らい図書や図書委員会からの希望、学生からのリクエスト本を随時受け付け、図書委員会の了承を経て購入している。また、資料の除籍は、「図書館資料の除籍基準」にしたがって行われている(資料-3)。</p> <p>②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。 学科の専門学術図書以外にも、広く学生の学習に供する参考図書をはじめ、国家試験等問題集、海外体験関連図書などのコーナーを設けている(資料-2,4)。 図書館主催の読書推進イベント「図書館フェア」では、昨年度に引き続き学生に企画やサービスに関するアンケートを行った。その中で希望があった図書を購入に反映させた。</p>
	<p>『経理課』</p> <p>教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用しており適切である。</p>
Ⅲ-B-2	<p>『情報システム委員会』</p> <p>(5)教職員用及び学生用PIにはそれぞれウイルス対策ソフトが設定されている。</p> <p>災害時に備え、防災訓練や安否確認訓練などを実施した。</p>
Ⅲ-C-1	<p>『教務委員会』</p> <p>学生に学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。学内にOA教室、CALL教室等の特別教室を整備し、教職員が授業等に活用できるよう学内のコンピュータ整備を行い、学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。</p> <p>『情報システム委員会』</p> <p>(2)教職員及び学生には研修会及び講義にて情報技術の向上を図っている</p> <p>(5)定期的に教職員向けPCを更新している。令和5年度は教職員PC及び学内ネットワーク機器の更新を実施した。</p> <p>(6)学生は、OA教室及び学内wifiを介して学内のネットワークサービスを利用できる。</p> <p>(8)学生はOA教室およびCALL教室等を講義時間以外は自由に利用できる。</p>
Ⅲ-D-1	<p>『経理課』</p> <p>財的資源は適切に管理している。</p>
Ⅲ-D-2	<p>『事務局(総務課)』</p> <p>令和5年度入学者は大幅に減少し、定員の5割未満となった。令和6年度も同様の場合、国の経常費補助の対象外になるなど、健全な大学運営に大きな影響を生ずることとなる。</p> <p>『事務局長』</p> <p>全教職員会議等で経営情報を公開し、危機意識を共有している。</p>

3.区分の課題

それぞれの区分の現状を踏まえ課題について記載する。

Ⅲ-A-1	『学科長』 特になし
Ⅲ-A-2	『FD・SD委員会』(9) 【課題】 ・学位プログラム毎の「学修成果の可視化」の取組みの進捗に応じた、学位プログラム毎のFD研修計画の見直し。 『FD・SD委員会』(9) 【目標】 ・学位プログラム毎の「学修成果の可視化」の取組みの進捗に応じた、学位プログラム毎のFD研修の企画・実施 『教育研究開発委員会』 【課題】 ・研究環境の整備に欠かせない科研費間接経費の獲得に向け、引き続き申請者数の増加に向けた動機づけが必要である。 ・「外部資金獲得に向けた動画講座」の利用者数が増えないため、教職員のニーズに合致する研修方法について検討が必要である。 ・紀要の投稿数が減少しており、今後の方向性について検討が必要である。 『事務局』(総務課) ②研究活動の活性化
Ⅲ-A-3	『FD・SD委員会』(6) 【課題】 ・組織的・体系的な実施状況を把握し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に向けて研修内容・方法の改善点の検討。 ・大学運営に関するSD強化として、各課・委員会による取組みに加えて学内一斉研修の企画・実施。 『FD・SD委員会』(6) 【目標】 ・組織的・体系的な実施状況を基に、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に向けて研修内容・方法を改善する。 ・大学運営に関するSD研修(学内一斉研修)を実施する。 『事務局(総務課)』 ②大学職員としての職能について、事務職員の意識の醸成が必要である。
Ⅲ-A-4	『事務局(総務課)』 常に労働関係法令の動向に注意し、法令違反のないように努める。
Ⅲ-B-1	『図書委員会』 (8)適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。 面積は適切と思われるが、増加する資料により手狭になっているため、蔵書構築方針に基づいた資料管理の下、電子資料の活用なども視野に入れ、現状の収納スペースで対応していけるよう工夫していく。大幅な除籍が必要と判断される場合には、経理課と話し合い、次年度予算に計上する。 (9)図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。 ①購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。 年度毎に収集方針を明文化する。学生の選書希望も拡充させる。資料の保管年限を定め、効率的な提供が行えるよう環境を整えていく。 ②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。 テーマに沿って、参考図書、関連図書を収集していくことにより、研究利用の利便性を高めるように努める。
Ⅲ-B-2	『情報システム委員会』 』(5)ウイルス対策ソフトは自動で更新されており、問題なく運用できている 常に、学生や教職員の防災意識を維持・向上するように継続的な取り組みが必要である。
Ⅲ-C-1	『教務委員会』 学習成果の獲得に向けて、教育設備の点検および必要に応じて改善を検討していく。 『情報システム委員会』 (2)毎年、情報セキュリティに関する研修会及び随時、情報提供が実施されている。 (5)(6)(8)学生用LAN及びOA教室は定期的に見直しされ、機器の更新が実施されている。 (6)学術回線(SINET)における安定接続、及び回線停止時の対応について、対策を検討する必要がある。
Ⅲ-D-1	『事務局(経理課)』 ・恒常的な赤字となっており、令和6年度以降の収支改善計画を策定した。
Ⅲ-D-2	学生確保について、18歳を中心とした(高校新卒者)募集から、既卒者を対象にするなど新たな視点からの対策が必要である。

4. 区分の特記事項

特徴的な取り組みや成果をあげている事項があれば記載する。	
Ⅲ-A-1	
Ⅲ-A-2	『教育研究開発委員会』 ・外部資金獲得に向けた研修、並びに科研費を獲得するためのレビューの推進に力を入れている。 ・秋田赤十字病院看護部研究班への研究支援を行う体制づくりに努め、大学・短大、臨床における教育と実践の循環を助ける役割を果たし、延いては互いの情報共有と研究資源の有効活用や能力向上、および共同研究の契機となることをねらいとしている。 ・若手研究者を始めとした教職員が自由に参加できる「よろずカフェ」を企画し、互いの交流促進となる図書紹介や研究活動紹介を盛り込むことにより、研究に取り組む環境整備を行っている。
Ⅲ-A-3	
Ⅲ-A-4	
Ⅲ-B-1	
Ⅲ-B-2	
Ⅲ-C-1	
Ⅲ-D-1	『事務部(経理課)』 ・より多くの利息収入を得るために、資産運用の計画を策定し、積極的に債券運用することとした。
Ⅲ-D-2	

5. 区分ごとの根拠資料

NO	区分	名称
1	Ⅱ B2(5)	学生用PCセキュリティソフト、教職員用PCセキュリティソフト
2	Ⅲ-A-2(9)、Ⅲ-A-3(6)	R05 第1回 教学マネジメント会議 R4年度 FD・SD活動報告
3	Ⅲ-A-2(9)、Ⅲ-A-3(6)	R05 第2回 教学マネジメント会議 R5年度 FD・SD活動中間報告
4	Ⅲ-B-1(8),(9)	日本看護図書館協会2023年会員実態調査
5	Ⅲ-B-1(9)	図書館利用案内
6	Ⅲ-B-1(9)	図書館資料の除籍基準
7	Ⅲ-B-1(9)	図書館案内図(図書館ホームページ https://forest.rcakita.ac.jp より)
8	Ⅲ-B-1(9)	日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学図書館蔵書構築方
9	Ⅲ-B-1(9)	文科科学省学術情報実態調査(令和5年度)
10	Ⅲ C1(2)	情報科学、研修資料R060111
11	Ⅲ C1(5)	R05学内ネットワーク、R05研究室業務用パソコン
12	Ⅲ C1(6)(8)	仕様書
13		<ul style="list-style-type: none"> ・教員個人調書 ・教育研究業績書 ・非常勤教員一覧表 ・各教員 research map https://www.rcakita.ac.jp/department/teacher ・日本赤十字秋田短期大学組織分掌規程 ・日本赤十字秋田短期大学教員選考規程 ・日本赤十字秋田短期大学教員選考基準に関する規程 ・日本赤十字秋田短期大学教員選考基準内規(採用) ・日本赤十字秋田短期大学教員選考基準内規(昇任) ・日本赤十字秋田短期大学教員選考委員会内規 ・日本赤十字秋田短期大学「非常勤講師採用にあたっての手続きの申し合わせ」 ・日本赤十字秋田短期大学特別任用教員に関する規程 ・日本赤十字秋田短期大学職員就業規則 ・日本赤十字秋田短期大学教務委員会規程
14		令和5年度個人研究費等の執行手続きについて
15		競争的資金の間接経費の使用方針について
16		競争的資金の間接経費使用にあたってのスケジュール
17		日本赤十字秋田看護大学・秋田短期大学2023年度実施 令和5年度科学
18		令和5年度間接経費収支報告書(11月末現在)
19		紀要投稿に関する調査アンケート結果
20		令和5年度教育研究開発委員会議事録(定例第1回～11回、メール審議第1回～5回)
21	Ⅲ-A-2	日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学規程集、科研費申請者一覧
22	Ⅲ-A-3	日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学規程集、事務分担表
23	Ⅲ-A-4	日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学規程集

基準IV リーダーシップとガバナンス

1. 自己点検・評価

(評価区分)S: 取り組みが卓越した水準である。 A: 取り組みが概ね適切である。 B: 課題があり努力が必要である。
C: 抜本的な改善が求められる。 D: 取り組みがなされていない。 ※該当しない項目については(－)ハイフン

点検・評価項目		評価の視点	自己評価
A 理事長のリーダーシップ			
基準IV-A-1	理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	(1)理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。 ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。 ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。 ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告し、その意見を求めている。	A
		(2)理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。 ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。 ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。 ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。 ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。 ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。 ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。	A
		(3)理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。 ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。 ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。 ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。	A
B 学長のリーダーシップ			
	学習成果を獲得するために	(1)学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。 ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。 ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。 ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に努めている。 ④ 学長は、学生に対する懲戒(退学、停学及び訓告の処分)の手續を定めている。 ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。 ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。	A

基準IV-B-1	教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。	(2)学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。 ① 教授会を審議機関として適切に運営している。 ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。 ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。 ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。 ⑤ 教授会の議事録を整備している。 ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。 ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。	学長	A
----------	--------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	---

C ガバナンス

基準IV-C-1	監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。	(1)監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。	事務部 (総務課)	A
		(2)監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。		A
		(3)監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。		A
基準IV-C-2	評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。	(1)評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。		A
		(2)評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。		A
基準IV-C-3	短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	(1)学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。	事務部 (総務課) (学務課)	総務課:- 学務課:A
		(2)私立学校法に定められた情報を公表・公開している。		総務課:- 学務課:A

2.区分の現状

テーマの下に設定された区分ごとに、当該区分の自己点検・評価のための観点に基づいて自己点検・評価を行い、その結果を観点の順に記載する。	
IV-A-1	
IV-B-1	
IV-C-1	『事務局(総務課)』 適切に実施している。
IV-C-2	『事務局(総務課)』 適切に実施している。
IV-C-3	

3.区分の課題

それぞれの区分の現状を踏まえ課題について記載する。	
IV-A-1	
IV-B-1	
IV-C-1	『事務局(総務課)』 特になし
IV-C-2	『事務局(総務課)』 特になし
IV-C-3	

4.区分の特記事項

特徴的な取り組みや成果をあげている事項があれば記載する。	
IV-A-1	
IV-B-1	
IV-C-1	『事務局(総務課)』 特になし
IV-C-2	『事務局(総務課)』 特になし
IV-C-3	

5. 区分ごとの根拠資料

NO	区分	名称
1	IV-C-1	理事会、評議員会の資料及び議事録
2	IV-C-2	理事会、評議員会の資料及び議事録
3		
4		
5		